

令和6年度版

保存

雁 中 ナ ビ



刈谷市立雁が音中学校

〒448-0011 愛知県刈谷市築地町三丁目9番地1

TEL 0566-24-1038 FAX 0566-25-4472

ホームページ <http://www.city.kariya.aichi.jp/school/ganchu/top.html>



雁が音中ホームページ



<雁中ナビについて>

「雁中ナビ」は、雁が音中学校で生活をする生徒と、その保護者のみなさまのための学校ガイドブックです。生徒のみなさんが少しでも安心した学校生活を送ることができるようにするために、雁が音中学校での生活についてまとめてあります。また、保護者のみなさまにも雁が音中学校のことをより具体的に知っていただき、安心してお子様を預けていただきたいという願いのもと作成しています。

1年 組 番

2年 組 番 名前

3年 組 番

※卒業までお手元に保存をお願いします。

※令和 5 年 12 月現在の内容となります。内容は、変更する場合もありますのでご理解ください。

校 訓

し せ い た ん き ゅ う れ ん ま
至 誠 ・ 探 究 ・ 錬 磨

5つの雁が音

- (1) 走る雁が音
- (2) 歌う雁が音
- (3) 緑の雁が音
- (4) 奉仕の雁が音
- (5) あいさつの雁が音

校章



「雁が群れをなして飛んでいる姿」を表したものである。

・上段から下段にだんだん大きく、勢いよく飛翔する雁の群れを描く。

―若さ、躍動、また希望・協力を表す。未来に向かって大きく伸びていく生徒であるように。

・円を基本とした、ふっくらとした曲線による構成。

―健康な体と豊かな心をもった生徒であるように。

・雁の頭部を表す鋭い形の重なり。

―真理を追究し、勉学に励む生徒であるように。

図案は元富士松中学校教諭 大野博子氏の制作。

(昭和 57 年 4 月 1 日制定)

も く じ

I ようこそ、雁が音中学校へ！

校訓、5つの雁が音、校章

もくじ

- 1 雁が音中学校って、どんな学校？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 雁が音中学校生徒会会則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 雁が音中学校のあれこれ

- 3 学習について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 生活について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 生活ガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 6 図書館利用規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 7 雁中30選・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 8 保健室利用規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 9 保健室からのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 10 悩み相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 11 災害発生時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 12 雁が音中学校 沿革史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

III ご案内

- ・「通級指導教室」のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- ・すこやか教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- ・刈谷市子ども相談センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

IV 様式や記入例

- 17 学割証取り扱い規定、交付願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

I ようこそ、雁が音中学校へ！

1 雁が音中学校って、どんな学校？

(1) 校訓

校訓【^{し せ い たんきゅう れん ま}至誠・探究・錬磨】

＊至誠 ＝ 真心を尽くし、思いやりと実践力のある生徒になろう。

＊探究 ＝ 真理を追究し、勉学に励む生徒になろう。

＊錬磨 ＝ 健康な体と豊かな心を持ち、たくましく生き抜く生徒になろう。

(2) 「雁が音」の命名について

その昔、刈谷の地名を「雁屋」とも記したという。雁は「かりがね」とも言いかぎ形の列を組んで整然と飛ぶ渡り鳥であり、わが国には晩秋に北方から飛来し、翌春また北方に去る。古来、人々はその英姿と習性を愛し、万葉人は、「たづがねの今朝鳴くなへにかりがねはいづく指してか雲がく
るらむ」(2138)をはじめ多くの詩歌に歌いあげている。開校にあたり、郷土の歩みを思い、先覚の真情をしのび、ここに学ぶ子らの将来を大空に羽ばたく「かりがね」の雄姿に託して刈谷市立雁が音中学校と呼称された。

(3) 雁が音中学校の伝統「5つの雁が音」

- ①「走る雁が音」…走ることを通して、体力の向上と強い心を育てています。
- ②「歌う雁が音」…合唱コンクールでは、各クラスが心を1つに美しく、すてきな合唱を響かせます。
- ③「緑の雁が音」…多くの野鳥が訪れるなど、緑に囲まれた環境の中で学習しています。
- ④「奉仕の雁が音」…年間約100件、生徒が有志で地域の奉仕活動をしています。
- ⑤「あいさつの雁が音」…コミュニケーションの基本としてあいさつを大切にしています。

(4) 雁が音中学校校歌・応援歌

雁が音中学校校歌

「この^{と き}現在^こを超えて」

作詩 清水 凡平

作曲 川崎 祥悦

拓^{ひら}きゆくこの^{と き}現在^このなかに

確^たかないのちの^{ひびき}脈動^こがある

踏^ふみしめるこの^{と き}現在^このなかに

あふれるいのちの^{うた}詩^こがある

萌^もえる意^ち欲^{から}の^{よろこ}歓びと

触^ふれあう^{こころ}意思^このあたゝかさ

美しい真^ま実^じの輝^{きら}き・・・・・・・・

あゝ 友^{とも}よ

あこがれの翼^はをつらねて^と翔^とび立^たとう

この^{と き}現在^こを超えて

あたらしい光^{ひかり}のかなたへ

雁^{かり}が音^{おと}のきらめく未^{あす}来^こへと――

雁が音中学校応援歌

「今^{かりちゅうだまし}こそ雁^{おと}中^な魂^{たましい}」

作詞 平成19・20年生徒会

作曲 雁が音中職員

仲間とともに^{つらい}時

苦^{くる}しい時^{とき}を^{また}乗り越^こえた

どんな時^{とき}でも前^{まへ}を向^むき

勝^{かち}利^りを信^{しん}じて走^{はし}り抜^ぬこう

さあ 今^{かりちゅうだまし}こそ 雁^{おと}中^な魂^{たましい}

誇^{ほこ}りを胸^{むね}に 我^{われ}らの

明日^{あした}へ翔^とび立^たとう

仲間とともに汗^{あせ}をかき

苦^{くる}しい時^{とき}を^た耐^たえ抜^ぬいた

互^{たが}いに力^{ちから}を磨^{みが}き合^あい

勝^{かち}利^りを信^{しん}じて夢^{ゆめ}見^みよう

さあ 今^{かりちゅうだまし}こそ 雁^{おと}中^な魂^{たましい}

誇^{ほこ}りを胸^{むね}に 我^{われ}らの

明日^{あした}へ翔^とび立^たとう

2 雁が音中学校生徒会会則

第1章 総 則

第1条 本会は愛知県刈谷市立雁が音中学校生徒会と称する。

第2条 本会の会員は本校在籍生徒とする。

第3条 本会の本部は愛知県刈谷市立雁が音中学校内に置く。

第4条 本会の目的は、会員の自律協調の精神を養い、自主的な活動を盛んにし、福祉及び文化の向上をはかり、より豊かな学校生活を築くことにある。

第2章 組 織

第5条 本会は学級を基盤として、総会・議会・役員会・各委員会・執行委員会・部長会の機関をおく。

第3章 総 会

第6条 総会は生徒会最高の議決機関で議員が必要と認めた時、及び会員の5分の1以上の要求があった時に会長が召集する。

第7条 総会の定足数は、全会員の3分の2以上とする。

第8条 総会における議決には、会則改正の議案を除き、出席会員の過半数の賛成を必要とする。

第4章 議 会

第9条 議会には第4条の目的を達成するために必要な権限が与えられ、生徒会活動に必要な業務の企画・報告・決議修正等をなし、学校全体に伝達する。

第10条 議会は学級より選ばれた代表1名並びに各委員長、生徒会役員、顧問によって構成される。

第11条 議員の任期は、2期(4月～9月・10月～3月)とする。

第12条 議会は会長が召集して毎月行うことを原則とする。

第13条 会長が必要と認めた時、臨時議会を召集することができる。又、議員の4分の1以上の要求があれば、会長は議会を召集しなければならない。

第14条 議会の定足数は議員の3分の2以上とし、議決は出席者の過半数を必要とする。

第15条 議会は公開とする。

第5章 役 員

第16条 役員は会長1名(上級生1名)・役員6名(上級生4名、下級生2名)とする。

第17条 役員は学級代表議員の選出に先立ち総会員の無記名投票によって選出される。

第18条 役員の任期は議員に準ずる。

第19条 役員は議員を兼ねることができない。

第20条 役員は総会員の3分の2以上の不信任の要求ある場合、任期満了前10日以内でない限り、その職をやめなければならない。

第21条 役員は任期満了後、又は辞任の場合にも新たに自己の後任者が選出されるまで引き続きその職務を行う。

第22条 役員に欠員を生じた場合は補欠選挙を行う。但し、卒業による欠員は議会が代行する。

第23条 役員会は必要に応じて随時開催し、会長の名において、次の行為を行う。

1. 議会の召集
2. 議案の提出
3. 規則の制定並びに改正
4. 委員会活動

第 24 条 会長は生徒会を代表し、他の役員及び議会の助言と承認により、生徒会に関する一切の行為を行う。

第 25 条 生徒会役員は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その任務を代行する。

第 6 章 委 員 会

第 26 条 各委員会は、各学級より選出された委員により構成され、委員長、副委員長を互選する。

第 27 条 委員の任期は役員の任期に準ずる。

第 7 章 執行委員会

第 28 条 執行委員会は役員と各委員長及び顧問で組織する。

第 29 条 執行委員会は各委員会の企画運営事項を調整して議題を決定する。

第 30 条 執行委員会は会長が召集し、その定例会は議会の 2 日前に開くのを原則とし、会長は議長を兼ねる。

第 31 条 会長は執行委員会を臨時に召集することができる。

第 8 章 部 長 会

第 32 条 部長会は部活動の向上をはかるために召集する。

第 9 章 財 政

第 33 条 財政については議会の承認を得なければならない。

第 10 章 顧 問

第 34 条 顧問は学校長が任命し、執行委員会・議会・委員会に出席して助言・指導にあたり、職員会との連絡をはかる。

第 11 章 選挙管理委員会

第 35 条 選挙管理委員会は、各学級より選ばれた 1 名ずつで構成し、役員選挙の方法・選挙期日の決定・選挙の実施をする。

第 12 章 最高決定権

第 36 条 学校長は本会の最高決定権を有する。

第 13 章 修 正

第 37 条 会則の改正は議員の 3 分の 2 以上の多数をもって承認され、会員の 3 分の 2 以上の賛成を得て、学校長がこれを認めた時に成立する。

第 14 章

第 38 条 会則には必要に応じて細則を定めることができる。

第 39 条 この会則は、平成 8 年 4 月 1 日より実施する。

Ⅱ 雁が音中学校のあれこれ

3 学習について

(1) 週授業時間数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

※技家は技術・家庭科、保体は保健体育

(2) 時間割

1時間の授業は50分です。月曜日から金曜日までの授業予定は、下記の通りです。土曜日・日曜日は、部活動に参加したり、家庭での時間を大切にして家庭や地域社会で生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動、ボランティア活動などに参加したりしましょう。そして、自分の力を伸ばしたり、技を磨いたりしましょう。

〈1年生の時間割例〉

	月	火	水	木	金
1	数学	体育	英語	数学	英語
2	理科	国語	国語	国語	音楽
3	美/音	英語	技家	体育	理科
4	社会	理科	技家	社会	体育
5	英語	美術	数学	道徳	数学
6	学活	社会	総合	雁中 タイム	国語

※「美/音」は週交代で美術と音楽を行う。

※「雁中タイム」は委員会や学校集会などを行う。

(3) 学用品

教科書は、入学後に学校で渡します。ノートは、使い方を含めて各教科の先生から指示があります。辞書・参考書・問題集なども入学後に教科の先生から指示がありますので、入学前に準備する必要はありません。

(4) 家庭学習

教科によっては、予習した方が効果の上がるものと、復習を大切にされた方がよいものがあります。家庭学習の進め方は、各教科の先生から授業で詳しく聞いてください。

「誰にでも合った学習方法」というものではありません。学習に真剣に取り組む中で、自分に合った学習方法を見つけていくことが大切です。そのためにも大切なのは授業です。

「授業で勝負」という姿勢を身に付けてください。

4 生活について

(1) 日 課 (令和5年度実施のもの)

*始業時刻は8時15分、終業時刻は帰りの会終了時刻とします。

開 門	7 : 4 5 ~	給 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 2 0
朝の読書	8 : 1 5 ~ 8 : 2 5	清 掃	1 3 : 2 0 ~ 1 3 : 3 5
朝 の 会	8 : 2 5 ~ 8 : 3 5	5 限	1 3 : 5 0 ~ 1 4 : 4 0
1 限	8 : 4 5 ~ 9 : 3 5	6 限	1 4 : 5 0 ~ 1 5 : 4 0
2 限	9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 5	帰りの会	1 5 : 4 5 ~ 1 5 : 5 5
3 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0	部 活 動	1 6 : 1 0 ~ 下校時刻
4 限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0		※最終下校：日没30分前 最長 1 7 : 3 0 まで

(2) 特別活動

① 学級活動 学級の仲間が一致団結して、楽しい学級・学校づくりに取り組みます。

② 生徒会活動 学校生活の充実や改善を目指して、全校生徒で取り組みます。

③ 部活動

野球・サッカー・ソフトボール・ソフトテニス・陸上・バスケットボール・卓球・バレーボール・剣道・弓道・水泳・科学・吹奏楽・図書広報・美術

*主な活動日は、次の通りです。(令和5年度)

・帰りの部活動：火曜日・水曜日・金曜日

・休日の部活動：土曜日・日曜日・祝日※原則として土日のどちらかは行わない

④ 学校行事 (例年行ってきたもの) ※令和5年度参考

月	行 事 等
4	・入学式・始業式・身体測定・健康診断・知能検査・クレペリン検査(1年) ・避難訓練・市長杯大会・PTA総会・授業参観
5	・家庭訪問(希望制)・観劇会・体力テスト・中間テスト・部活動参観
6	・修学旅行(3年)・授業参観・期末テスト
7	・歴史博物館見学(1年)・選手権大会・終業式・三者懇談会
9	・始業式・身体測定・避難訓練・新人戦大会・林間学校(2年)
10	・体育大会・後期生徒会役員選挙・中間テスト・議場見学(3年)
11	・期末テスト・進路相談会(3年)・合唱コンクール
12	・三者懇談会・雁走会・終業式
1	・始業式・身体測定・学年末テスト(3年)・クレペリン検査(1・2年) ・進学相談会(3年)・入学説明会・職場体験学習(2年)
2	・授業参観・予餞会・学年末テスト(1・2年)
3	・卒業式・同窓会入会式・学年行事(1年)・立志行事(2年) ・次年度前期生徒会役員選挙・修了式

5 生活ガイド

(1) 目標

挑戦とつながりを大切に、自分たちの力でよりよい雁が音中学校を創ろう

(2) 校内生活

私たち一人一人がみんな楽しく明るい学校生活を送ることができるように、次のことを心がけて生活しよう。

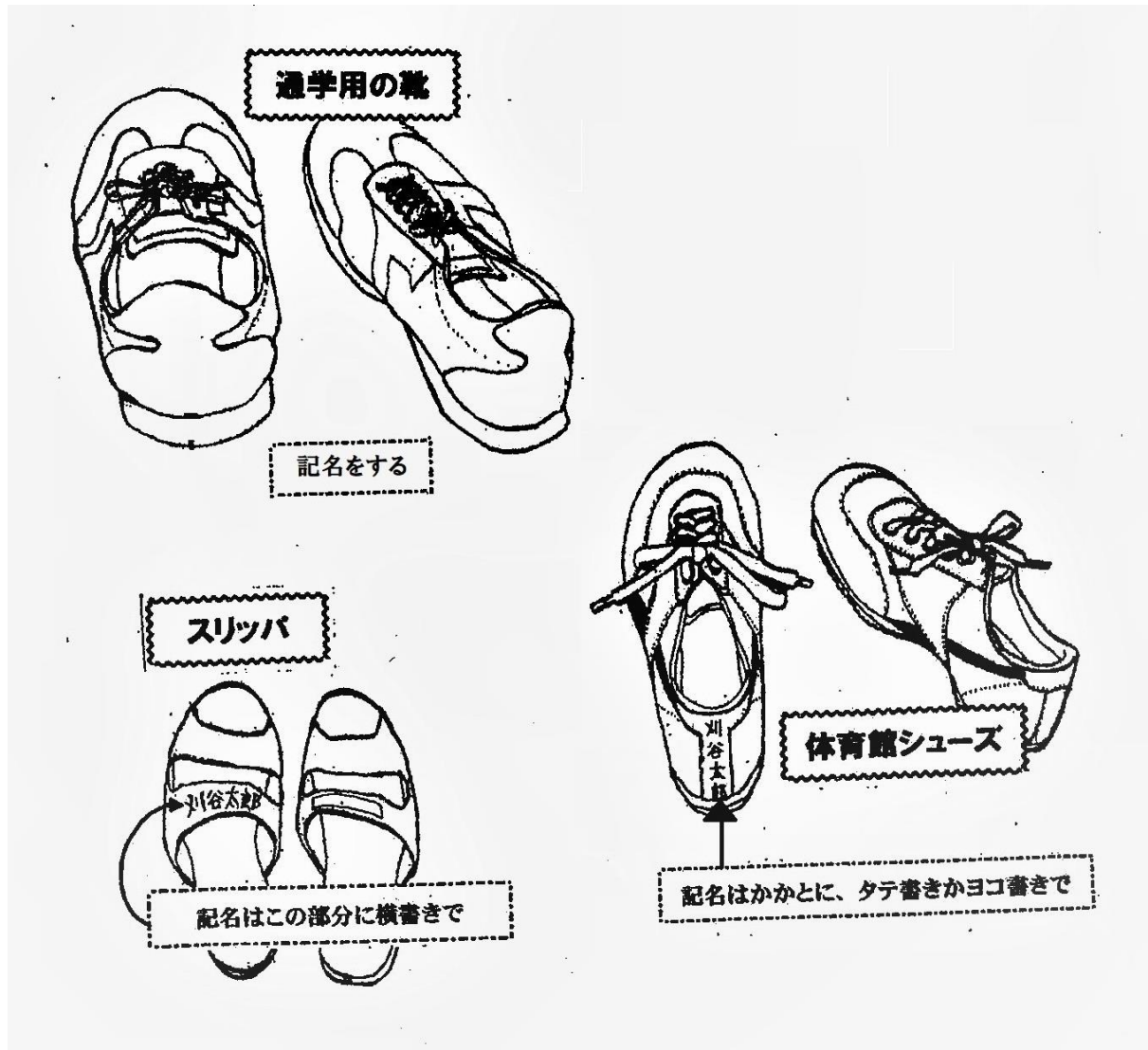
- ① 正しい礼儀作法を身に付ける。
 - ・元気のよいあいさつ
 - ・正しい言葉遣い
- ② 自分たちで授業をつくり、理解を深める。
- ③ 公共物を大切にする。
- ④ 登下校時刻を守る。（詳細は、P9「(4) 登下校について」を確認）
- ⑤ 欠席・遅刻・早退は申し出る。（詳細は、P9「(4) 登下校について」を確認）
- ⑥ きちんとした身なりをする。
- ⑦ いろいろな活動に進んで参加する。
 - ・給食当番は、規定の服装で食事の運搬、配膳を行う。
 - ・生徒会、委員会、係活動の仕事は、自主的に責任をもって行う。
 - ・規律とファイトをもって、部活動に積極的に参加する。
- ⑧ その他
 - ・学生証には必要事項を記入し、常に雁中リュックに入れておく。
 - ・学習に不必要な品物、金銭は持って来ない。
 - ・保健室及び医薬品を使用する時は先生の許可を受ける。
 - ・登下校時に買い食いをしない。

(3) 服装・頭髪・その他の規定

項 目		規 定
制服	ブレザー	○刈谷市指定のブレザーで、体型に合ったものとする。 ○スラックスかスカートから選択して着用する。 ○白のカッターシャツか開きんシャツ、または、白か紺で無地のポロシャツを着用する。（ポロシャツはワンポイント可。従来の学校指定のポロシャツも可） ○スカートの丈は、ひざ下までとする。 ○中着の色は、白・黒・紺・茶・灰・ベージュ等を基調とした無地とする。（ワンポイントは可）
	学生冬服	○黒の日被連指定の全国標準学生服で、体型に合ったものとする。 ○カラーまたはカラーに準ずるものをつける。 ○白のカッターシャツか開きんシャツ、または、白か紺で無地のポロシャツを着用する。（ポロシャツはワンポイント可。従来の学校指定のポロシャツも可） ○中着は、ブレザーと同じ。

服	夏服	○白のカッターシャツか開きんシャツ、または、白か紺で無地のポロシャツを着用する。（ポロシャツはワンポイント可。従来の学校指定のポロシャツも可） ○中着は、ブレザーと同じ。
	冬服	○紺の標準セーラー服で、体型に合ったものとする。 ○学校指定のえりカバーをつける。 ○紺のひだスカートとし、丈はひざ下までとする。 ○リボンはベージュ。 ○中着は、ブレザーと同じ。
	夏服	○白の半そでセーラー服、または、白か紺で無地のポロシャツを着用する。（ポロシャツはワンポイント可。従来の学校指定のポロシャツも可） ○中着は、ブレザーと同じ。
くつ		○白の運動靴とする。 ○色ライン入りは認めない。
上ばき		○学校指定のスリッパとする。 - 入学学年ごとに色が変わる。エンジ色→青色→緑色のローテーション。
くつ下		○白・黒・紺・灰色の無地（くるぶしが隠れる長さのものとする。ワンポイントは可）
頭 髪	男 子	
	女 子	
	○髪は、さわやかな頭髪。 ○前髪は目にかからない。 ○耳にかからない、えりにかからない長さとする。	○前髪は目にかからない。 ○後髪はセーラー服のえりにかからない。長い場合は、後ろで束ねる。束ねる位置は耳より下とする。 ○ピンやゴムの色は黒、紺、濃茶とする。
○整髪料、カール、パーマは認めない。 ○脱色や染色は認めない。 ○極端な刈り上げは認めない。		
まゆげ		○極端な変形をしない。
かばん		○学校規定のかばんのみとする。
名 札		○胸ポケットに必ず付ける。
ベルト		○色は、黒・紺・濃茶の無地とする。 ○適切な幅のものとする。
その他		○衣替えの期間は設定しない。気候や体調に合わせた制服の着用を、各自の判断で行う。ただし、服装を指定する場合は、指示が出る。 ☆入学式は、<u>ブレザー</u>、<u>学生服の冬服</u>、<u>セーラー服の冬服</u>のいずれかの服装で登校してください。 ○式は白色のカッターシャツかポロシャツを着用する。○防寒着として登下校時、規定のウインドブレイカーを着用してよい。コート、マフラーなどは使用しない。 ○ネックウォーマーは、黒・紺・濃茶の無地とする。（ワンポイントは可） ○防寒用タイツ・ストッキングを着用する場合は、ベージュ・黒・灰色とする。 ○手袋は派手でないものとする。（指が5本に分かれるもの。ミトン不可） ○傘は派手でないものとする。

○記名について



(4) 登下校について

① 登 校

- ・ 8時15分までに教室の自席に着席する。
- ・ 学校を欠席・遅刻する場合は、午前8時10分までに保護者が学校に連絡する。
- ・ 「県下・愛知県西部・西三河南部・刈谷市」のいずれかの区域名で特別警報、暴風警報、大雨警報、南海トラフ地震に関する情報（臨時）などが発令された場合は、P20、21「11 災害時の対応について」の内容に従う。

② 下 校

- ・ 日没30分前を最終下校時刻とする。最長、17:30。
- ・ 急病の場合、家庭へ連絡し、下校する。保護者の迎えを原則とする。

③ 自転車通学

ア 自転車通学を許可される生徒

(許可された生徒は、交付される許可証を自転車に貼付する)

- ・自転車通学区域の生徒(※学校から1.5km以遠を目安とする。)

<一ツ木町>

該当地区 : 鶴島、清水田、落合、菰、岐路、沖田、茶煎坊

一部該当地 : 折戸、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目

<泉田町>

該当地区 : 半崎と大西境界線以西 発杭川境界線以北
絵下城境界線以北(絵下城、惣助改田、絵城、絵下ノ東)

一部該当地区 : 蔵之下、宮前

※通学路地図参照(P13)

- ・身体上、自転車通学を必要とする生徒
- ・対外試合や行事の準備、練習等で必要と認められた生徒
- ・その他、学校長が認めた生徒

イ 車種は普通車とし、次の条件を満たしているもの。

- ・後部反射器 ・前照灯 ・錠(ツーロック) ・荷台 ・荷台ひも ・ベル
- ・自転車許可証(入学後に購入) ・防犯登録 ・両立スタンド
- ※ 部活動で使用する場合もできるだけこれに準ずる。
- ※ 変速機付自転車は、内装式を推奨。
- ※ 大きな荷物は荷台に荷台ひもでくくりつける。

ウ ヘルメットを必ずかぶり、雁中の校章シールがついていること。

(校章シールがない場合は、学校で申し出てください。)

エ 雨具は、雨カッパとし、色はアイボリー、白、透明とする。

オ 自転車損害賠償責任保険等の保険に加入する。

自転車通学は証書番号を記入する。徒歩通学者も保険への加入を推奨する。

カ 交通違反者は交通安全指導部の指導を受ける。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1・2回目…厳重注意 | 3回目…1週間自転車通学停止 |
| 4回目…1ヶ月間自転車通学停止 | 5回目…3ヶ月間自転車通学停止 |
| 6回目…自転車通学許可取り消し | ※年度内での累計回数 |

(5) 校外生活

下校後及び休日の生活は、雁が音中学校の生徒としての自覚をもって行動しよう。

- ① 外出時のマナーを守る。
- ② 金銭の貸借や物品の売買はしない。
- ③ 危険な遊びをしない。
- ④ 保護者の許可無く、飲食店や商業施設に行かない。
- ⑤ 生徒だけの夜間外出、外泊をしない。
- ⑥ スマートフォン、インターネットを安全に正しく使う。
- ⑦ SNSで知り合った人や、知らない人には絶対に会わない。

(6) 交通安全

通学路を通り、交通ルールを守って、安全に登下校しよう。

道路を横断するときは、信号機のある交差点か、横断歩道のある場所を通ろう。

① 自転車運転時の心得

- ・ヘルメットを必ず着用する。
- ・道路の左端を一路で通行する。
- ・一時停止箇所や踏切では、一旦停止をし、左右の安全を確認してから進む。
- ・自転車の整備点検をしっかりとる。
- ・自転車損害賠償責任保険等に加入する。

- ・ 次のことは絶対にしない。
飛び出し、二人乗り、信号無視、並進、夜間無灯火、徒歩同行
雨天時のかさ使用、片手運転
- ② 歩行者の心得
 - ・ 歩道のある道路では、必ず歩道を歩く。
 - ・ 歩道のない道路では、右端を2列以内で歩く。
- ③ 横断歩道、地下道、歩道橋のある場所での横断は、必ずこれらを利用する。

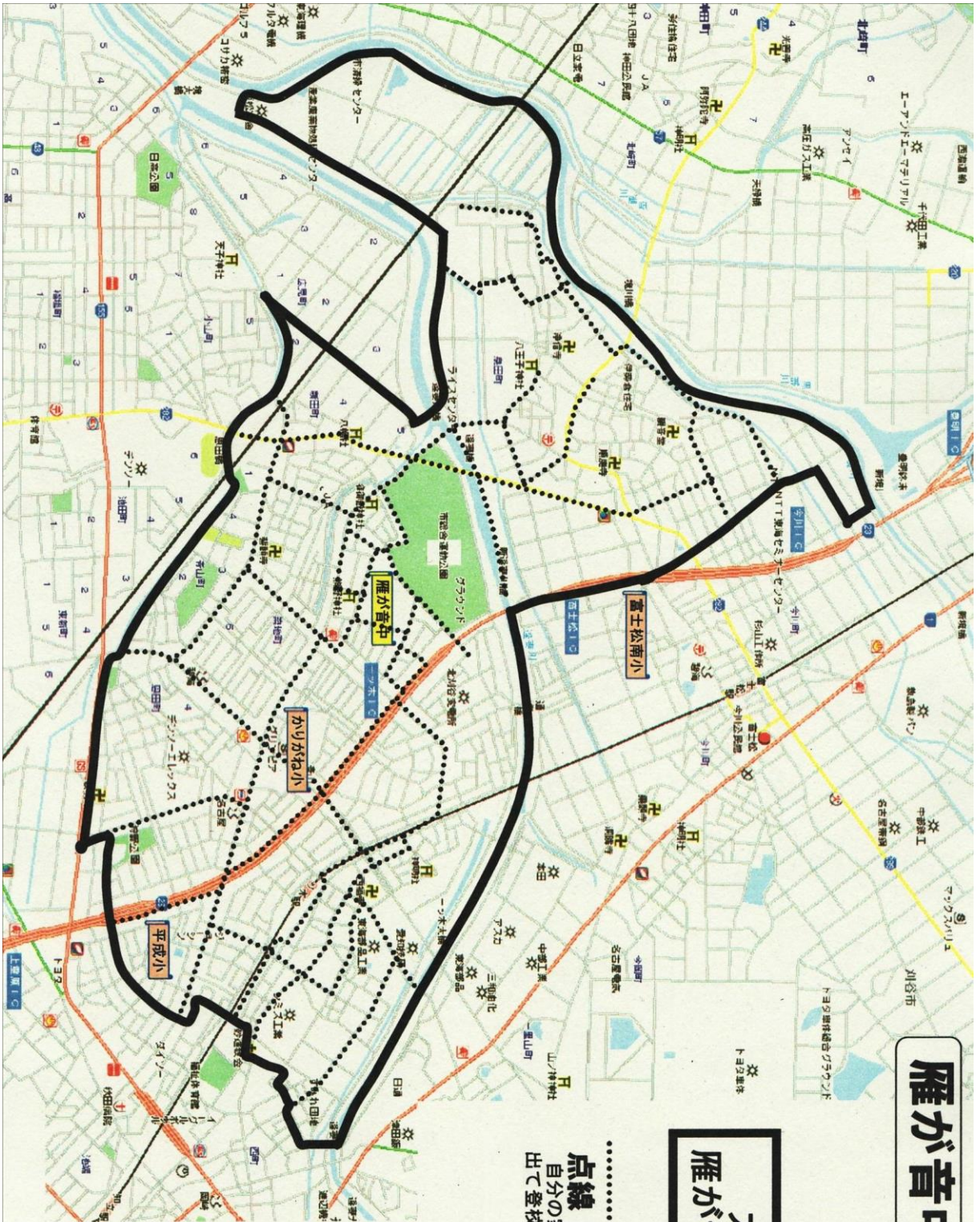
(7) その他

- ① 心身の安全を保ち、健康の増進に努力する。
- ② アルバイトは原則として禁止する。
(アルバイトを必要とする場合は、保護者より校長に申し出る。)

雁が音中学校通学路

太線内：
雁が音中学校区

点線：通学路
自分の家の近くの通学路に
出て登校してください





6 図書館利用規定

開 館 月曜日～金曜日

2 限後～3 限前までの間の放課と昼の放課

貸 出 ① 貸出し図書は、ひとり 1 冊です。

② 貸出し期間は、貸出し・返却日を入れて 2 週間とします。

③ 手続き：個人カードに必要事項を記入して係に出します。

返却も同じようにして係に提出します。

④ 年鑑、事典、辞書類などの禁帯出シールのついている図書は、帯出することができません。

注 意 ① 館内では静粛にし、図書委員の指示に従って下さい。

② 規則を守らないと利用停止になることがあります。

③ 図書をなくしたり、破損したりした時は弁償または利用を禁止することがあります。

7 雁中30選 ～3年間で読破しよう～

◎楽しい本、感動する本を最近のものから名作といわれるものまで集めました。この 3 年間で 30 冊を読破して、自分の世界を広げましょう。

◎読んだ日付を記入して読書の財産を増やしていきましょう。

	書 名	著 者 名	読んだ日		書 名	著 者 名	読んだ日
1	18 きっぷ	朝井リョウ		16	ちいさな労働者	R・フリードマン	
2	モモ	ミヒヤエル・エンデ		17	カラフル	森 絵都	
3	西の魔女が死んだ	梨木 香歩		18	夏の庭で-The Friends	湯本 香樹実	
4	人間をみがく	松田 哲夫		19	坊っちゃん	夏目 漱石	
5	チリンのすず	やなせ たかし		20	十二番目の天使	オグ・マンディーノ	
6	星の王子さま	サン・テグジュペリ		21	The MANZAI①	あさの あつこ	
7	アタゴオル玉手箱	ますむら ひろし		22	現場で生まれた 100 のことば	小関 智弘	
8	太陽の子	灰谷 健次郎		23	カソウケン (家庭科学総合研究所)へようこそ	内田 麻理香	
9	木を植えたひと	ジャン・ジオノ		24	ひらめき美術館①	結城 昌子	
10	おなががすいたハラペコだ	椎名 誠		25	ぼくが見た太平洋戦争	宗田 理	
11	父と暮らせば	井上 ひさし		26	きよしこ	重松 清	
12	ボッコちゃん	星 新一		27	数の悪魔	H・M・エンツェンスベルガー	
13	わたしと小鳥とすずと	金子 みすゞ		28	いじめられている君へ いじめている君へ いじめを見ている君へ	秋元 才加 (ほか著)	
14	アンネの日記	アンネ・フランク		29	ファールブル昆虫記上	アンリ・ファールブル	
15	夜のピクニック	恩田 陸		30	息を聴け	富田 篤	

平成30年4月改訂

8 保健室利用規定

(1) 利用上のマナー

- ① 先生の指示に従って静かに行動する。
- ② 用事のある人が自分で申し出る。
- ③ 付き添いが必要な場合は保健委員を原則とする。
- ④ 保健室へ行く時は、先生か級長に伝える。

(2) 保健室での応急処置

- ① 内服薬(飲み薬)は原則として与えない。
- ② けがの手当はその時の応急処置だけで、古い傷や、家でのけがの手当てはしない。
- ③ 休養は原則として1時間までとする。
- ④ 教室へ復帰できない場合、保護者の方に迎えを依頼する。

(3) その他

必要に応じて健康相談を行います。

担任の先生を通じて、あるいは直接保健室へ申し出てください。

9 保健室からのお願い

刈谷市立雁が音中学校

保健室では、子どもたちが心身ともに健康に成長するために、基本的な生活習慣を身に付けるための取組をしています。雁が音中学校では、生活習慣改善プロジェクトとして、定期的に生活点検をしています。基本的な生活習慣の基礎づくりにはご家庭での協力が欠かせません。できることから少しずつ、早寝早起き朝ごはんへのご協力をお願いします。

< 早寝早起きが大切なわけ >

眠っている間に何が起こっているのか？

1 体を成長させる

骨をのばし筋肉を増やす成長ホルモンは熟睡している時に分泌されます。特に 22～2 時の間にたくさん出ます。眠ってから2時間後に分泌されます。就寝時刻が遅いと、十分な成長ができません。

2 体の疲れをとる

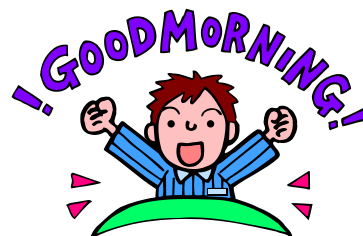
起きている間には、気付かないうちに疲れがたまっています。疲れた体は、血のめぐりが悪くなったり、筋肉がかたくなったりします。眠ることによって、1日の疲れがとれ、病気に負けない体をつくってくれます。また、酸素の毒性から体を守ってくれるメラトニンは、暗い中で寝ることで多く分泌されますので、寝るときには部屋を暗くしましょう。

3 やさしい心を取り戻す

睡眠不足はセロトニンという神経伝達物資（脳の神経活動のバランスを保つ大切なもの）が体から出にくくなるため、イライラしたり攻撃的になったり、感情のコントロールがうまくできない状態になります。睡眠は元気な心、やさしい心を取り戻してくれます。

4 レム睡眠（浅い眠り）とノンレム睡眠（深い眠り）

夢を見ているレム睡眠中に脳は体の点検をしています。ノンレム睡眠の時は、脳も休んでいます。どちらの睡眠も脳の成長に大切なわけです。



< 中学校入学までにやってほしいこと >

下校したら、宿題などやるべきことをやり、早寝早起きの生活を習慣化する

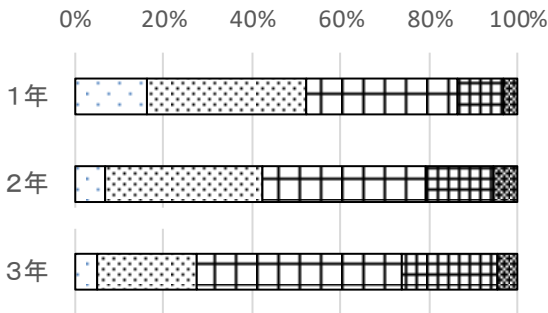
中学では、次ページの通り、部活動、自主学習、各教科からの宿題などがあり、とても忙しい毎日となります。時間を有効に使わないと、就寝時刻が遅くなり、朝早く起床することが難しくなってしまいます。



雁中生の生活



9月平均就寝時刻



□~22時 □22時台 □23時台 □24時台 □25時~

平均就寝時刻(9月)・・・1年:22:36 2年:22:47 3年:23:00

学年が上がると寝る時間が遅くなる傾向が見られます。

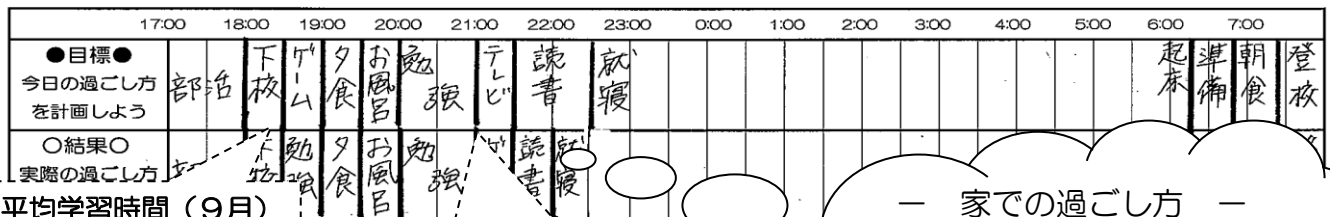
今日から家での過ごし方を考えて、ダラダラ、何となく起きていた、という時間をなくし、効率よく学習を進め、早寝早起きの習慣をつけていきましょう。

朝食摂取状況

9月の生活点検の結果では、朝食が1~2品の人では50.2%、3品以上の人では45.3%でした。部活動や体育でのけがや病気を防ぎ、健康な体を作るために、朝食には「りきまる」「ベジまる」そして「にくまる」をそろえられるように、自分でも工夫してみましょう。

平均起床時刻(9月)

1年生 6時35分



平均学習時間(9月)

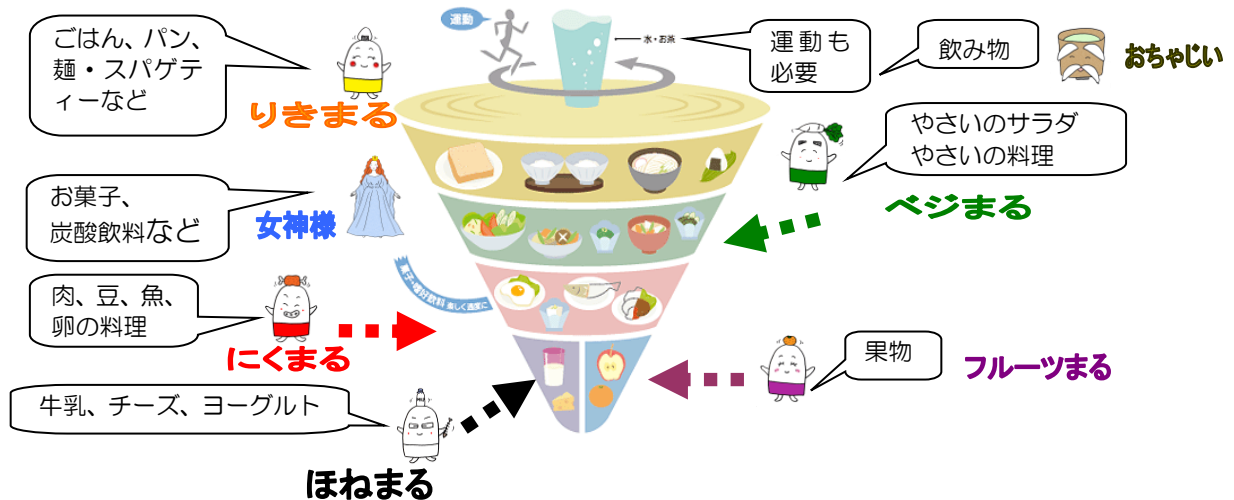
1年生 1時間26分

平均テレビ・ゲーム等使用時間(9月) 1年生 1時間53分

※ 忙しい毎日です。次の朝、早起きするためにも1時間以内に減らせるといいですね。

— 家での過ごし方 —
宿題・塾・習い事・自主学習
家族と話す
翌日の準備をする
テレビ・ゲーム・音楽…など

5色のバランスと適度なお菓子・飲み物+運動で健康に☆



保健委員からのアドバイス

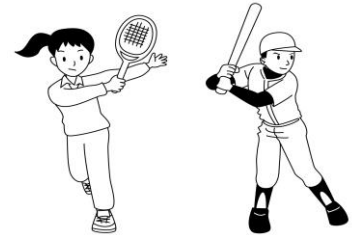


○ 勉強について

- 勉強しようとしても、小学校の復習をしていないと授業が分からなかったことがあるから今のうちから勉強しておこう。
- 授業の進むスピードが速くなるので、復習や予習をしないと分からないところが出てくるよ。
- テストの時（特に9教科）は、テスト週間の前から、勉強をしておいた方がいいよ。
- テスト週間に勉強を始めるのではなくて、テスト週間の前から勉強を始めた方がいいと思うよ。
- 夏休みの5教科のワークは早めに手をつけた方がいいと思う。
- 徹夜で勉強しようとする次の日に前日の疲れがドッとくるから、徹夜はしない方がいいと思ったよ。
- 1つの授業内容が濃いので、少しサボると、サボった分だけ定期テストや入試で困るので、毎日復習した方がいいよ。
- 課題は期限より早く出しましょう。
- 毎日コツコツと勉強するという習慣を身に付けておけばよかった。

○ 部活動について

- 私はバレー部だけど、大会の日は特に部活で疲れるから、体調を整える習慣を付けておくといいよ。
- 休日の部活は半日練習がほとんどで、平日や小学校の部活動実施時間より長くて、疲れやすいので、週末は特に体調を整えておくのが大切だと思うよ。
- 部活がある間は、早く寝た方がいいよ。
- 夏は部活動の時間が2時間になるから、しっかり8時間以上寝るようにしています。
- 部活動があると勉強できる時間が減るので、計画を立てて生活した方がいいよ。



○ 生活全般について

- 身なり点検があるので、身なり（頭髪、服装、爪など）は常に整えておこう。
- チャイムが鳴らないので、時間に気をつけて過ごすように今からしておくといいよ。
- 忙しいからと睡眠時間を削ると体調がすぐ悪くなるので睡眠時間をしっかり取ることはすごく大切。
- 朝ご飯をしっかりと食べておかないと、給食までもたないです。
- 忙しくなるけど、生活のリズムを崩さないようにしましょう。体に負担がかかるよ。
- 中学校では学期に1回ずつ、5分間面接という時間があります。自分の気持ちを正直に話して、先生との信頼関係を築いてくださいね。
- 勉強が忙しくなって、ゲームをする時間やYouTubeを見る時間が小学校の時より少なくなります。今のうちにゲームの時間を少しずつ減らして、慣れておくといいよ。

10 悩み相談

○どんなことでも親切に相談にのります。

○秘密はかたく守ります。

◎相談室では雁が音中学校のスクールカウンセラーがみなさんの相談にのってくれます。相談内容については秘密が守られます。ただし、曜日や時間が限られるので、悩み・相談ごとのある人は担任の先生か保健の先生に申し込んでください。

<相談窓口>

○刈谷市青少年電話相談(月～金 9:00～17:00) 23-8888

○刈谷市北部すこやか教室 62-7551

○いじめ・不登校相談(家庭教育相談電話・県教育委員会) 052-961-0900

○教育相談(県総合教育センター) 0561-38-2217

○教育相談「こころの電話」 052-261-9671

○子ども家庭110番 052-953-4152

○ヤングテレホン 052-951-7867

○子ども人権110番 0120-007-110

○24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

○チャイルドライン 0120-99-7777

○あいちこころほっとらいん365 052-951-2881

○刈谷市子ども相談センター(月～土 9:00～17:00) 62-6313

11 災害発生時の対応について

(1) 暴風警報・暴風雪警報発表時の登下校について

I 登校前に、暴風警報、暴風雪警報が発表されている場合

- ① 午前 6 時を過ぎても警報が発表されている場合は、休校とする。
- ② 午前 6 時よりも前、もしくは午前 6 時ちょうどに警報が解除された場合は、平常通り授業を行う。ただし、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な時は、登校しなくてよい。

II 登校後に、暴風警報 暴風雪警報が発表された場合

- ・授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させる。ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保する。

(2) 特別警報発表時の登下校について

I 登校する日の午前 0 時以降（当日）に「特別警報」が発表されている場合

- ・休校とする。（登校時に解除されても休校とする）

II 登校後に「特別警報」が発表された場合

- ・授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させる。ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保する。

(3) 大雨警報発表時の登下校について

I 登校する前に、大雨警報が発表されている場合

- ① 登校が危険な場合（道路橋の破壊や冠水、豪雨など）は、安全に登校できるまで登校を見合わせる。
- ② 登校する場合は、危険箇所を避けて登校する。

II 登校後に、大雨警報が発表された場合

- ・状況に合った指示をする。

(4) 震度 5 弱以上の地震が発生した場合

I 登校後に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、学区の安全が確認でき次第、先生の指示に従って、授業・部活動などの活動を中止し、速やかに下校する。

II 登校前に、震度 5 弱以上の地震が発生した場合は自宅待機。

III 地震の危険性がなくなった場合の学校再開の目途については、教育委員会と協議する。その後、施設・通学路等の安全を確認し、大丈夫と判断した後、絆メール情報配信、刈谷市や雁が音中学校のホームページ、刈谷市の広報車の情報などを駆使して、登校時の日時等を連絡する。

(5) 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合

- I 原則として、通常どおり登校し、授業や部活動などを実施する。
- II 発表された情報の内容が緊急性の高いものであると判断した場合は、絆メール情報配信や雁が音中学校ホームページで自宅待機や緊急下校等の連絡をする。

(6) 災害用伝言ダイヤル「171」について

① 録音方法

171 → 1 → 0566-**-**** → 録音
 がﾀﾞﾝｽ がﾀﾞﾝｽ 自宅の電話番号等 がﾀﾞﾝｽ

② 再生方法

171 → 2 → 0566-**-**** → 再生
 がﾀﾞﾝｽ がﾀﾞﾝｽ 自宅の電話番号等 がﾀﾞﾝｽ

<防災メモ>

避 難 場 所	
一時避難場所	
広域避難場所	
家族の集合場所	

家 族 の 連 絡 先	

12 雁が音中学校 沿革史

- | | | | | | |
|------|----|--------------------------|------|----|-----------------------------------|
| 昭 57 | 4 | 刈谷市立雁が音中学校創立 | 平 7 | 5 | 日本理科教育振興協会論文
最優秀賞受賞 |
| 昭 58 | 3 | 校歌制定 | | 9 | 学校関係緑化コンクール
愛知県知事賞受賞 |
| | 8 | サッカー 県大会準優勝 | | 11 | 県保健活動推進学校 優秀賞受賞 |
| 昭 59 | 6 | 壁新聞コンクールで全国入賞 | | 12 | 全校俳句会 |
| | 9 | 校歌碑建立 | 平 8 | 5 | 全日本学校関係緑化コンクール
文部大臣賞受賞 |
| | 10 | PTA ウォークラリー | | 8 | 剣道男子 東海大会出場 |
| | 12 | 石川正直氏より日本画寄贈 | | 11 | 市村アイデアサークル賞
最優秀学校賞受賞 |
| | 12 | 県長距離継走大会で準優勝 | | 11 | 県保健活動推進学校 特別優秀賞 |
| 昭 60 | 1 | 体力づくり優良校で県から表彰 | 平 9 | 2 | 東海三県学校図書館奨励賞部門
優秀賞受賞 |
| | 8 | 陸上 全国大会出場 | | 6 | サッカー 県大会準優勝 |
| 昭 61 | 1 | 日本学生科学賞で入賞 | | 8 | 少年少女囲碁全国大会 優勝 |
| | 2 | 第1回校内長距離継走大会 | 平 10 | 1 | バスケ女子 県大会3位 |
| | 8 | サッカー 県大会3位 | | 2 | JA共済全国小・中学生交通安全
ポスターコンクール優秀学校賞 |
| | | 陸上 全国大会出場 | | 8 | サッカー県大会 3 位 |
| | 12 | 学生顕微鏡観察コンクール
文部大臣賞受賞 | 平 11 | 1 | 日本学生科学賞 入選 |
| 昭 62 | 2 | 学校新聞コンクール全国入賞 | | 1 | 学生顕微鏡観察コンクール
文部大臣賞受賞 |
| | 8 | 陸上 全国大会で第3位 | | 5 | 弓道男子 県大会 3 位 |
| | 12 | 学生顕微鏡観察コンクール 1等賞 | | 8 | 弓道女子 県大会優勝 |
| 昭 63 | 1 | 日本学生科学賞 入賞 | | 9 | 世界陸上男子マラソン 3 位の
佐藤信之選手 母校訪問 |
| | 3 | 全日本発明工夫展 入選 | | 11 | 全国ビデオ感想文コンクール
優秀学校賞受賞 |
| | 6 | バスケ女子 県準優勝 | 平 12 | 6 | 佐藤信之選手シドニーオリンピック出場
壮行会 |
| | 12 | 学生顕微鏡観察コンクール 1等賞 | | 8 | 弓道女子 県大会 3 位 |
| 平 1 | 1 | 日本学生科学賞 入賞 | 平 13 | 9 | 市内新人戦大会 優勝 7 準優勝 5 |
| | 1 | 学生顕微鏡観察コンクール 1等賞
学校賞 | | 11 | 創立 20 周年記念式典 |
| | 8 | 卓球女子 県大会3位 | 平 14 | 4 | 地城行事への奉仕活動開始 |
| 平 2 | 8 | 柔道 東海大会出場 | | 8 | 書道高円宮賞受賞 |
| | 11 | ソニー優秀校受賞 | | 12 | 日本学生科学賞
全日本科学教育振興会賞受賞 |
| 平 3 | 1 | 日本学生科学賞 入選 | | | |
| | 7 | 頭髮の自由化 | | | |
| | 11 | 創立10周年記念式典 | | | |
| | 12 | 学生顕微鏡観察コンクール 文部大臣賞 | | | |
| 平 4 | 7 | 野球 中日少年野球県大会出場 | | | |
| 平 5 | 11 | ソニー最優秀賞受賞 | | | |
| | 12 | 東海三県学校図書館コンクール 奨励賞 | | | |
| 平 6 | 10 | 第49回国民体育大会刈谷大会旗
炬火リレー | | | |
| | 11 | 子ども科学教育研究全国大会開催 | | | |
| 平 7 | 5 | 県植樹祭で愛知県教育委員会賞 | | | |

平 15 5 県弓道大会 女子個人優勝
 10 愛知県学生科学賞学校賞受賞
 平 16 10 愛知県学生科学賞学校賞受賞
 平 17 10 愛知県学生科学賞愛知県知事賞、
 学校賞受賞
 10 県弓道大会 男子団体第3位
 12 日本学生科学賞、学校賞、
 読売理工学院賞受賞
 平 18 7 サッカー県大会 優勝
 東海大会 第3位
 8 全国大会出場
 10 愛知県学生科学賞愛知県知事賞受賞
 12 日本学生科学賞入選一等賞受賞
 平 19 8 柔道 県大会第3位 東海大会出場
 水泳個人 県大会優勝 東海大会第2位
 全国大会出場
 10 市内新人戦大会 優勝8、準優勝6
 愛知県学生科学賞愛知県知事賞受賞
 11 市村アイデア賞文部科学大臣賞
 同優秀団体賞
 12 日本学生科学賞 環境大臣賞受賞
 平 20 3 第35回人権を理解する作品コンクール
 愛知県最優秀賞
 10 愛知県学生科学賞学校賞、
 愛知県知事賞受賞
 11 ジュニア発明展 団体奨励賞
 12 日本学生科学賞 文部科学大臣賞受賞
 平 21 3 第10回ジュニア管打楽器コンクール
 全国大会 金賞
 4 第21回管楽器個人・重奏コンテスト
 本大会出場
 5 創意工夫育成功労賞
 文部科学大臣表彰
 7 愛知県中学校総合体育大会 陸上競技
 女子100m 第3位 東海大会出場
 7 愛知県中学校総合体育大会 陸上競技
 男子400m 優勝 全国大会出場
 10 第52回中部日本吹奏楽コンクール
 本大会 中日新聞社賞
 平 22 10 愛知県学生科学賞 学校賞
 12 ソニー子ども科学教育プログラム
 奨励校

平 22 12 日本学生科学賞 1等賞・2等賞
 平 23 1 JICA国際協力中学生・高校生エッセイ
 コンテスト2010 学校賞
 4 第12回ジュニア管打楽器コンクール
 全国大会 銀賞
 第33回未来の科学の夢絵画展
 特許庁長官賞
 7 弓道男子県大会 団体優勝 個人優勝
 全国大会 団体準優勝 個人第7位
 体操競技男子県大会 個人総合第2位
 東海大会 個人総合優勝
 全国大会 個人総合第7位
 バドミントン男子県大会 個人第2位
 東海大会出場
 9 創立30周年記念式典
 12 日本学生科学賞 入選1等賞
 平 24 8 サッカー県大会優勝 東海大会第3位
 12 日本学生科学賞 優秀賞
 平 25 4 愛知県弓道錬成大会 準優勝
 全国大会出場
 6 愛知県中学生体重別柔道大会
 男子個人 第3位
 8 愛知県中学校総合体育大会 陸上競技
 女子1500m 第6位 東海大会出場
 8 愛知県中学校総合体育大会 弓道
 男子個人 第3位
 8 愛知県ジュニアオリンピック
 陸上競技大会 ジャベリックスロー第3位
 10 愛知県学生科学賞学校賞、
 愛知県知事賞
 10 市村アイデア優秀賞、団体奨励賞
 10 創意工夫育成功労賞
 文部科学大臣表彰
 10 全国ジュニア発明展優良賞、佳作
 11 3R促進ポスターコンクール佳作
 12 ソニー子ども科学教育プログラム
 奨励校受賞
 平 26 8 愛知県中学校総合体育大会
 弓道男子団体3位
 10 愛知県学生科学賞学校賞、
 愛知県知事賞

平 26 12 ソニー子ども科学教育プログラム
優秀校受賞
日本学生科学賞 優秀賞

平 27 1 JICA 国際協力中学生・高校生
エッセイコンテスト2014
特別学校賞(平 27~30)

8 愛知県中学校総合体育大会 陸上競技
男子 110m ハードル 第5位
東海大会出場

8 愛知県中学校総合体育大会 水泳競技
女子 200m 個人メドレー 第2位 400m
個人メドレー 第3位 東海大会出場

10 愛知県学生科学賞学校賞

12 日本学生科学賞 入選 2 等賞

12 ソニー子ども科学教育プログラム
最優秀校受賞

平 28 8 愛知県中学校総合体育大会 弓道
男子個人 優勝 全国大会出場

8 愛知県中学校総合体育大会 水泳競技
女子 400m 個人メドレー 第5位
東海大会出場

11 子ども科学教育研究全国大会開催

平 29 4 創意工夫育成功労学校賞
(文部科学大臣表彰)
愛知県中学生弓道錬成大会
女子個人 第3位

7 伊藤園お〜い茶新俳句大賞
中学生の部 大賞
全日本中学校通信陸上競技
愛知県大会 男子 1500m 第3位
全国大会出場

8 愛知県中学校総合体育大会 体操男子
個人総合 第2位 東海大会出場
東海中学校総合体育大会 水泳女子
400m 個人メドレー 優勝

10 全国ジュニア発明展 優秀団体賞

12 ソニー子ども科学教育プログラム
優良賞

平 30 8 愛知県中学校総合体育大会 体操男子
個人総合 第3位 東海大会 第5位
愛知県中学校総合体育大会 剣道女子
個人ベスト8 東海大会出場

平 30 12 ソニー子ども科学教育プログラム
奨励校

令 2 11 3R 促進ポスター 優秀賞

令 3 11 創立 40 周年記念航空写真撮影
市村アイデア賞奨励団体賞、
朝日中高生新聞賞

令 3 12 全国学芸サイエンスコンクール
旺文社赤尾好夫記念賞

令 4 7 愛知県中学生弓道錬成大会
女子団体 準優勝 全国大会出場

8 愛知県中学校総合体育大会 陸上競技
男子 1500m 第2位 東海大会出場

8 愛知県中学校総合体育大会 水泳競技
男子 100m 平泳ぎ 第5位
東海大会出場

10 全国中学生人権作文コンテスト
法務省人権擁護局長賞

令 5 7 西三河選手権大会 バスケットボール
男子 優勝 県大会出場

7 西三河選手権大会 陸上競技
男子 1500m 第1位 県大会出場

7 愛知県中学校総合体育大会 陸上競技
男子 1500m 第4位 東海大会出場

10 西三河選手権大会 駅伝競走
男子 3位 県大会出場

Ⅲ ご案内

「通級指導教室」のご案内

刈谷市教育委員会

「通級による指導」について、お知らせします。

「通級による指導」とは、集団の中で十分に力を発揮できない子を数時間、個別に取り出し、学校生活に適應できるよう支援を行い、集団生活に参加しようとする意欲と力を育てている新しい学びの場のことです。

《 指導方法 》

通常の学級の授業を抜けて通級指導教室へ通い、教師と1対1や少人数で個別指導を受けます。

《 籍について 》

籍は、通常の学級です。「通級指導教室」で学習する時間以外は全て通常の学級で活動を行います。

《 入級・退級 》

入級は随時、その子の困り感が改善・克服された時点で退級となります。



○ よくある質問

Q1 「どんな子が対象なの」

- ・ みんなの前だと、行動や気持ちのコントロールが難しい子や集団の中にいるとストレスをためやすく、学校が嫌いになってしまう子、話し方が気になる子などが対象となります。

Q2 「授業を抜けて大丈夫」

- ・ 学級の時間割を見て、どの時間に、何回通うかを通級指導担当者と相談します。

Q3 「学習の遅れを取り戻してくれるの」

- ・ 「通級による指導」は、集団生活に参加しようとする意欲と人とかかわる力を育てることを中心に行います。学習の遅れを取り戻すための個別指導とは違います。

Q4 「どんなことをやるの」

- ・ 「わかった」「できた」という成功体験を重ね、学習への意欲を高めます。
- ・ 子どもの状態に合わせて、教材や指導方法を工夫し、集中して学習に取り組ませます。
- ・ 個別に、人との関わり方を学んだり、集団での活動へ参加するための知識、技能や態度を学んだりし、社会性を育てます。

問い合わせ先

各校 特別支援教育コーディネーター（教頭）へ

学校によろこんで
行ってほしい。



家にとじこもっていないで、
友だちと仲良く遊んでほしい。



学習面の遅れを
少しでも取り戻して
ほしい。



けれども……

明るい笑顔に
もどってほしい。



こんな話がしたい方は
まずは“**ご相談を**”



※相談内容については、秘密を守ります。

電話相談



来室相談



活動
相談日時

毎週月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日は除く)
午前9時～午後4時(月曜日は午前9時～午後2時)

刈谷市北部すこやか教室

☎ 0566-62-7551

刈谷市中部すこやか教室

☎ 0566-23-6716

刈谷市南部すこやか教室

☎ 0566-62-8550

すこやか教室はこんなところです

活動内容

すこやか教室は、不登校の子どもたちが、学校復帰や上級学校への進学、
将来の自立に向けて準備をするところです。

そして、さまざまな活動を通して、自分の良さに気づき成長していくところです。

具体的な活動として、相談活動や学習活動、体験活動(スポーツ・栽培・調理・読書など)を行っています。

子どもの声

ここへ来るとほっとする。気持ちが休まる。

自分の居場所ができてうれしい。(A女)

すこやか教室だと落ち着いて勉強できるし、指導員の先生も勉強を教えてくれるので、すこやか教室に来てよかった。(B男)



指導員の先生も勉強を教えてくれる

保護者の声

身内の者にも相談できず困っていたけれど、親身になって相談にのっていただきました。

こんな施設があるとは知らなかった。相談して良かったです。(C女の母親)

とにかく子どもが明るくなり、笑顔が多くなりました。今では自分から進んで起きてくるようになりました。(D男の母親)



指導員と相談する保護者



指導員と野菜を育てる子どもたち

「親の会」で相談・意見交換

すこやか教室では、3教室ともに「親の会」を毎月1回開催しています。

「親の会」では、困っていることや悩んでいることなどについて個別に相談にのったり、参加者同士で意見交換をしたりしています。どなたでも参加することができます。

案内図



※「すこやか教室」は通称指導教室の愛称です。

刈谷市北部すこやか教室 (富士松図書館2階)

〒448-0007

刈谷市東境町神田32番地2

TEL 0566-62-7551

FAX 0566-62-7552

公共施設連絡バス停 富士松図書館下車



刈谷市中部すこやか教室 (子ども相談センター3階)

〒448-0857

刈谷市大手町1丁目51番地

TEL 0566-23-6716

FAX 0566-23-6759

公共施設連絡バス停 市役所下車徒歩2分



刈谷市南部すこやか教室 (南部生涯学習センターたんぽぽ2階)

〒448-0803

刈谷市野田町西田78番地2

TEL 0566-62-8550

FAX 0566-62-8570

公共施設連絡バス停 たんぽぽ下車



- 刈谷市子ども相談センター
- 刈谷市青少年センター
- 愛知県刈谷児童相談センター
- 愛知教育大学 教育臨床総合センター
- 愛知県こころの電話
- 愛知県総合教育センター 一般教育相談

☎ 0566-62-6313

☎ 0566-23-8888

☎ 0566-22-7111

☎ 0566-26-2712

☎ 052-261-9671

☎ 0561-38-2217

刈谷市子ども相談センター

お子様についての心配やお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。相談員が丁寧に相談に応じます。

Q. どんな相談ができますか？

- ・子どもが学校に行きたがらないので心配・・・
- ・子どもの入園や入学、進路のことが不安・・・
- ・子どもの言葉や理解、運動などの発達が心配・・・
- ・子どものしつけや子育ての仕方がわからない・・・
- ・子どもがいじめを受けているのでは？
- ・子どもが友だち関係で悩んでいる・・・
- ・近所の子どもが虐待を受けている気がする・・・ など



子どもに関する悩みや問題であれば何でもご相談ください。相談内容の秘密は、厳守します。（相談費用は無料です。）

センターでの対応が難しいケースも、責任をもって関係機関などと連携して、問題を解決するように努めます。

Q. どんな人が相談できますか？

次の①から④に該当する 3 歳から 18 歳を迎えた年度末までの子どもと、その保護者、親族、学校・園の関係者等が相談対象となります。

- ①刈谷市内に在住
- ②刈谷市内の幼稚園、幼児園、保育園等に在園
- ③刈谷市内の小学校、中学校、高等学校、大学等に在学
- ④刈谷市内の事業所等に在勤



Q. いつ相談できますか？

月曜日～土曜日の午前9時～午後5時です。
(日曜日・祝日、12月29日～1月3日は休館日)

Q. どんな相談の方法がありますか？

相談方法には、「来室相談」、「電話相談」、「オンライン相談」があります。

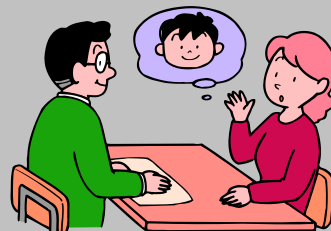
＜来室相談＞

センターにて、相談員が直接相談を受けます。

予約をしていただくと、スムーズです。(予約優先)

＜電話相談、オンライン相談＞

センターに来ることが難しい場合は、
電話、「Zoom Meeting」での相談を
お受けします。



Q. どのようにして来室相談の予約をとりますか？

電話もしくは直接センターで予約することができます。

Q. センターはどこにありますか？ 連絡先は？



〒448-0857

刈谷市大手町 1 丁目 51 番地

☎ **0566-62-6313** (代表)

1 階：受付、相談室

2 階：相談室、電話相談室、
会議室、事務室

[3 階：中部すこやか教室]

＜アクセス＞

- ・JR刈谷駅・名鉄刈谷駅南口から西へ徒歩7分 刈谷市役所から南へ徒歩2分
- ・車でお越しの場合は、センター東側の駐車場をご利用ください。
(センター玄関前の北側には、「思いやり駐車場」があります。)

17 学割証の取り扱い規定

- 1 正式名称 学校学生生徒旅客運賃割引証
- 2 利用機関 JR・近畿日本鉄道など
- 3 利用距離 片道100kmを超える区間であること
- 4 割引率 運賃（普通乗車券）の2割
- 5 有効期間 発行日より3か月
- 6 発行手続 原則として乗車券購入日の1週間前までに学割証交付願は学校のHPからダウンロードし、雁中ナビの「学割証交付願」の記入例を参考に必要事項を記入し、担任に提出する。
- 7 乗車券購手続 「学割証」と学生証を駅窓口へ提出する。
- 8 旅行目的 下記旅行目的の7項目に限られる。

1 帰省	休暇、所用による帰省
2 正課教育活動	実習など学校が正式に行う教育活動
3 部活動等 校外教育活動	2以外で学校の認めた教育活動
4 就職・受験	就職または進学のための試験等
5 見学学習	学校が就学上適当と認めた見学または行事への参加
6 傷病治療	傷病治療、その他就学上支障となる問題の処理
7 家族旅行	保護者旅行への随行

学割証交付願兼発行台帳

記入例

刈谷市立雁が音中学校長殿

生徒氏名・年齢	雁が音 太郎 (14) 才
学年・組・番号	2 年 4 組 8 番
保護者氏名	雁が音 一郎
身分証明書番号	第 20408 号 (学年・組・番号を5ケタで記入)
旅行年月日	2023 年 3 月 24 日から 2023 年 3 月 27 日まで
行き先	博多 (福岡都・道府県)
乗車区間	刈谷 駅～ 博多 駅まで (片道 往復 連続・周遊)
交付希望枚数	1 枚 (往復で購入する場合は1枚)
旅行目的	該当番号に○をうつ。 1. 帰省 2. 正課教育活動 3. 部活動等校外教育活動 4. 就職・受験 5. 見学学習 6. 傷病治療 7. 家族旅行
同伴者の有無	無・有 (1. 親 2. 教師 3. 親戚 4. その他 ())

諸注意

- ・学割証は帰省等によりJ R等の片道営業キロが100キロメートルを越える区間を乗車(船)する場合に運賃(普通乗車券)が2割引となる制度です。
- ・旅行目的は下記旅行目的の7項目に限られます。

1. 帰省	休暇、所用による帰省
2. 正課教育活動	実習など学校が正式に行う教育活動
3. 部活動等 校外教育活動	2以外で学校の認めた教育活動
4. 就職・受験	就職または進学のための試験等
5. 見学学習	学校が就学上適当と認めた見学または行事への参加
6. 傷病治療	傷病治療、その他就学上支障となる問題の処理
7. 家族旅行	保護者旅行への随行

- ・遅くとも旅行期間の一週間前までに申請してください。
- それ以降の申請ですと、発行できない場合があります。
- ・必ず保護者の方が内容を確認し、署名・捺印してください。

※学割交付願兼発行台帳の用紙につきましては、雁が音中ホームページからダウンロードしていただくか、学校の教職員へご連絡ください。用紙に必要事項(記入例を参考)を記入し、ご提出ください。